

平成26年8月28日

各 位

和歌山県福祉保健部
福祉保健政策局長寿社会課

福祉用具の重大製品事故に係る公表について

平素から県介護保険行政の推進に格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、消費者庁が公表した重大製品事故のうち、平成26年8月15日付公表分における介護ベッド用手すりに関する事故（1件）について、厚生労働省老健局振興課から周知依頼がありました。

つきましては、介護ベッド用手すりを使用されている施設及び事業所、若しくは福祉用具貸与（販売）事業所におかれましては、事故等の発生が防止されるよう御理解・御協力をお願いいたします。

特に、福祉用具貸与事業所におかれましては、介護ベッド用手すりのすき間に関する安全対策（新JIS製品への取替え、すき間をふさぐ対策等）の必要性について御留意いただき、適切に福祉用具が使用されるよう、福祉用具貸与計画の留意事項等を活用し、利用者や家族に対して操作方法及び利用者の状態や利用環境を踏まえた誤作動のリスク・安全対策に関して説明を行っていただきますようお願いいたします。

長寿社会課サービス指導班

TEL : 073-441-2527

FAX : 073-441-2523